

「寝屋川市男女共同参画に関する市民意識調査」(案)

＜調査への御協力をお願い＞

市民の皆様におかれましては、日ごろから市政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

本市では、今回、男女共同参画に関する皆様の状況や御意見等をお伺いし、今後の男女共同参画施策を推進していくための基礎資料とするため、20歳以上の市民の皆様から3,000人を無作為で選び、本調査票をお送りしています。

本調査票には、住所や氏名など、個人を特定する質問はありません。また、回答はすべて統計的に処理し、調査結果は本調査の目的以外に使用いたしません。

お忙しい中、御面倒とは存じますが、是非とも調査に御理解、御協力いただきますよう、お願いいたします。

●●元年●月

寝屋川市

＜御記入に当たってのお願い＞

- 1 回答は、この調査票の封筒あて名の御本人が、御記入ください。
- 2 回答は、用意している答えの中から、あなたの考えに当てはまる番号を選んで○印をつけてください。
- 3 回答で「その他」を選んだ場合は、(具体的に_____)の中に具体的な内容を御記入ください。
- 4 御記入いただきました調査票は、お手数ですがそのまま同封の返信用封筒（切手不要 住所や氏名は書かないでください。）に入れて、

●●元年●月●日（●）までに御投函ください。

お問い合わせ 寝屋川市 人・ふれあい部 人権文化課

TEL : 072-825-2168 (直通)

FAX : 072-825-2638

e-mail : jinken@city.neyagawa.osaka.jp

あなたと御家族について

問1. あなたの性別は。

1. 女性 2. 男性 3. ()

性別の選択肢と記述欄を並記。

問2. あなたの年代は。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. <u>10 歳代</u> | 5. 50 歳代 |
| 2. 20 歳代 | 6. 60 歳代 |
| 3. 30 歳代 | 7. 70 歳代 |
| 4. 40 歳代 | 8. <u>80 歳以上</u> |

「10 歳代」「80 歳以上」を追加。

問3. あなたは結婚されていますか。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 未婚 | 3. 結婚後離別(事実婚を含む) |
| 2. 既婚(配偶者あり・事実婚を含む) | 4. 結婚後死別(事実婚を含む) |

内閣府・大阪府と同様の内容。

問4. あなたの家族構成は。(同居のみ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 一人暮らし(単身家族) | 4. 親と子と孫(3世代家族) |
| 2. 夫婦のみ(1世代家族) | 5. その他 |
| 3. 親と子(2世代家族) | (具体的に_____) |

大阪府と同様の内容。

問5. あなたの一番下のお子さんは。(別居も含む)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 子どもはいない | 6. 高校生 |
| 2. 乳幼児(3歳未満) | 7. 各種学校・短大・大学・大学院生 |
| 3. 幼児(3歳以上の未就学児) | 8. 社会人 |
| 4. 小学生 | 9. その他 |
| 5. 中学生 | (具体的に_____) |

内閣府・大阪府と同様の内容。

問6. あなたの現在のお仕事は。配偶者がおられる方は配偶者の欄も記入してください。
(あてはまるものすべてに○してください。)

あなた自身の仕事 (収入を得ている仕事と地域活動への参画)	配偶者(事実婚を含む)の仕事 (収入を得ている仕事と地域活動への参画)
1. 自営業・自由業 2. 会社役員 3. 正規雇用で働いている 4. 非正規雇用で働いている(契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど) 5. 家事専業 6. 無職(家事専業を除く) 7. 学生 8. <u>自治会役員</u> 9. <u>PTA役員</u> 10. <u>民生委員・児童委員</u> 11. <u>青少年指導員</u> 12. その他(具体的に_____)	1. 自営業・自由業 2. 会社役員 3. 正規雇用で働いている 4. 非正規雇用で働いている(契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど) 5. 家事専業 6. 無職(家事専業を除く) 7. 学生 8. <u>自治会役員</u> 9. <u>PTA役員</u> 10. <u>民生委員・児童委員</u> 11. <u>青少年指導員</u> 12. その他(具体的に_____)

問6と問7を統合し、地域活動についての選択肢を追加。

男女の平等感について

問7. 「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. そう思う | 4. どちらかと言えばそうは思わない |
| 2. どちらかと言えばそう思う | 5. そうは思わない |
| 3. どちらとも言えない | |

内閣府・大阪府
と同様の内容。

問8. ①～⑧の考え方について、あなたはどのように思いますか。

⑧に地域活動についての
選択肢を追加。

	そう思う	そうは 思わない
① 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい	1	2
② 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ	1	2
③ 妻子を養うのは男の責任である	1	2
④ 夫が転勤の場合、妻は仕事をやめてでも一緒について行くべきだ	1	2
⑤ 家事・育児がおろそかになるなら、妻は働くべきではない	1	2
⑥ 夫の親を妻が看るのは当然だ	1	2
⑦ 夫のことを「主人」と言うのは当たり前だ	1	2
⑧ 地域の行事は男性が企画し、女性は手伝うのがよい	1	2

問9. あなたは、今の社会全般を見て、男女の地位はどのようになっていると思いますか。

①～⑧の項目についてお答えください。

③の地域活動の内容に
ついて具体例を追加。

	男性優遇	男性優遇 どちらかといえば	平等	女性優遇 どちらかといえば	女性優遇	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 地域活動の場(自治会やPTAなど)	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑧ 全体	1	2	3	4	5	6

問 10. あなたは次のような言葉をどの程度知っていますか。①～⑪の項目についてお答えください。

11 の項目に絞り、語句説明を追加。⑦、⑨は新規項目。

	知っている	内容を知っている 見聞きした ことがある	知らない
① 男女共同参画社会基本法 我が国の男女共同参画社会の形成にあたって、基本理念や国・地方公共団体・国民の責務、施策の基本事項を定めた法律。	1	2	3
② 女性活躍推進法 女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主に義務付けられた法律。	1	2	3
③ ジェンダー(社会的性別) 生まれつきの生物学的な性別ではなく、社会通念や慣習によりつくられた「女性像」、「男性像」をさす言葉。	1	2	3
④ 性別役割分担(分業) 「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助業務」というように、性別によってその役割が固定された状態をいいます。日本では、この考え方が根強く、個人の能力を発揮することが難しくなっている点で問題だとされています。	1	2	3
⑤ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 働くすべての人が、仕事と育児・介護や趣味・地域活動などの「仕事以外の生活」とのバランスを図りながら、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。	1	2	3
⑥ DV(ドメスティック・バイオレンス) 配偶者(事実婚を含む)・元配偶者・交際相手・元交際相手の間で起こる暴力。身体的暴力以外に、精神的・経済的・社会的・性的暴力があり、子どもの面前での暴力は、児童虐待となります。	1	2	3
⑦ ハラスメント(マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等) ハラスメントとは、様々な場面において相手を不快にさせる「嫌がらせ」のこと。「マタニティ・ハラスメント」…妊娠・出産・育児休業等を理由とした女性に対する嫌がらせのこと。「パタニティ・ハラスメント」…育児休業等を取得する男性に対する嫌がらせのこと。	1	2	3
⑧ LGBT(性的少数者) レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(心と体の性が一致しない人)の頭文字を組み合わせた言葉。	1	2	3
⑨ JKビジネス マッサージ、会話やゲームを楽しませることを名目として、性的な接客サービスを売り物とする営業を女子高生(JK)にさせることで、児童買春などの温床になっているとの指摘がなされています。	1	2	3
⑩ ねやがわ男女共同参画プラン 寝屋川市において、だれもが人権を尊重され、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる活力にあふれた豊かな男女共同参画を形成していくため、必要な施策の総合的・効果的な推進方策について定めた計画。	1	2	3
⑪ 男女共同参画推進センター「ふらっと ねやがわ」 京阪寝屋川市駅前の産業振興センター5階にある、男女共同参画社会を推進するための諸事業の推進拠点施設。男女共同参画に関する講座や図書の出し入れ・情報提供、団体の活動・交流支援、相談事業、講座時の一時保育などを実施しています。	1	2	3

家庭生活等について

問 11. 次の家事をする場合、あなたはどの程度担っていますか。

①～⑩の項目についてお答えください。

	よくする	時々する	しない
① 食事の支度	1	2	3
② 食事の後片づけ	1	2	3
③ 家の中の掃除	1	2	3
④ 家の外周りの掃除	1	2	3
⑤ 洗濯物を干す	1	2	3
⑥ ごみ収集の日にごみを出す	1	2	3
⑦ 食料品の購入	1	2	3
⑧ 近所づきあいや地域活動への参加	1	2	3
⑨ 風呂の掃除	1	2	3
⑩ トイレの掃除	1	2	3

表の形式を変更。

問 12 あなたが家事・育児や介護のために1日に使う時間はどれくらいですか。

平日と休日について、お答えください。

	ほとんどない	30分以内	30分～1時間以内	1～2時間以内	2～4時間以内	4～6時間以内	6～8時間以内	8～10時間以内	10時間以上
① 平日の家事・育児	1	2	3	4	5	6	7	8	9
② 平日の介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9
③ 休日の家事・育児	1	2	3	4	5	6	7	8	9
④ 休日の介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9

家事・育児と、介護を分けて質問。平日・休日の2つの表を統合し、表の形式を変更。

問 13. 「仕事」、「家庭生活・地域活動(自治会やPTAなど)」、「個人の生活」について、あなたの希望と現実(実態)にもっとも近い項目に○印をつけてください。

① あなたの希望(○は1つだけ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活・地域活動」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活・地域活動」をともに優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活・地域活動」と「個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活・地域活動」と「個人の生活」を調和させたい
8. わからない

地域活動の例示を()内に追加。内閣府・大阪府と同様の内容。

② あなたの現実(実態)(○は1つだけ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活・地域活動」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活・地域活動」をともに優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活・地域活動」と「個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活・地域活動」と「個人の生活」を調和させている
8. わからない

問 14. あなたは結婚に関する次のような考え方についてどう思いますか。①～⑤までのそれぞれの項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらとも 言えない	そうは 思わない
① 女性も男性も必ずしも結婚する必要はない	1	2	3
② <u>夫婦別姓は認められない</u>	1	2	3
③ <u>結婚する際は必ず婚姻届を出さなければならない</u>	1	2	3
④ 同性同士の結婚が認められてもよい	1	2	3
⑤ 結婚しても必ずしも子どもをもうけなくてもよい	1	2	3

②、③について、質問内容を反転。大阪府等とほぼ同様の内容。

問 15. 男女がともに仕事や育児、介護、地域活動などに参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

1. 家事や育児に男性が行うことの抵抗感をなくす
2. 家事、育児、介護などの分担について家族で話し合う
3. 男女が家事、育児、介護などについての知識や技術を身につける
4. 採用や賃金、昇進など、職場における男女の均等な待遇を確保する
5. 残業、休日出勤などを抑制し、労働時間を安定化する
6. 出産・育児・介護休暇などが利用しやすい職場環境をつくる
7. 在宅勤務やフレックスタイム(時差出勤)など柔軟な勤務体制を取り入れる
8. 仕事と家事、育児、介護、地域活動との両立支援のためのサポートを充実させる
9. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
10. その他(具体的に_____)

子育て・教育について

問 16. 高校生以下の子どもがいる方にお伺いします。あなたは、「子育て」についてどのように感じていますか。(○は1つだけ)

1. 楽しいと感じることが多い
2. つらいと感じることが多い
3. 楽しさとつらさが同じくらい
4. わからない

問 16-1 へ

問 17 へ

問 16-1. つらいと感じるのはどのような時ですか。(○はいくつでも)

1. 子育てに自信がなくなったとき
2. 子育てのために自分のやりたいことができないと感じるとき
3. 子どもが病気やけがをしたとき
4. 子育てのために休日もゆっくり休めないとき
5. 子どもがいるために経済的に苦しいとき
6. 夫婦の間で子育てについて考え方が違ったとき
7. 配偶者が子育てに協力的でないと感じたとき
8. その他(具体的に_____)

問 16-2. (問 16 で 2、3 を選んだ方にお伺いします。)あなたは、子育てについてだれに(どこで)相談していますか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族
2. 友人・近隣の人
3. 保育所(園)・幼稚園・学校
4. 行政などの相談窓口(教育相談・家庭児童相談・育児相談など)
5. 子育てサークルなど
6. その他(具体的に_____)
7. 相談する人がいない

問 17 男女共同参画を推進していくために、学校で行うとよいと思うものはどれですか。

(○はいくつでも)

1. 学校生活の中で、性別による固定的な役割分担を行わない
2. 進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力をいかせるよう配慮する
3. 男女平等の意識を育てる授業をする
4. 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う
5. 校長・教頭の女性を増やす
6. 保護者に対し、様々な機会を通じて男女平等についての理解を促す
7. 学校教育の中でなくてもよい
8. すでに男女が平等に参画できている
9. わからない
10. その他(具体的に_____)

<全員の方にお聞きします>

問 18 あなたは、「男性の育児休業取得」について、どう思いますか。(○はいくつでも)

1. 女性が育児をするほうがいいので、男性が育児休業を取得するのはおかしい。
2. 父親が育児に参画することは当然なので、男性も育児休業を取得するほうがいい。
3. 育児休業を取得した場合、世帯の収入が下がるため、生活ができるか心配だ。
4. 育児休業から復帰した後のキャリアやポストが心配だ。
5. 育児休業から復帰した後、元のように働けるか能力的に心配だ。
6. 職場の雰囲気として、男性は育児休業を取得しづらいと感じる。
7. 男性に育児休業を取得されると、仕事が回らず迷惑だ。
8. 育児休業を取得すると、上司・同僚に迷惑をかけることになると思う。
9. 家族の理解が得られないと思う。
10. 男性が育児休業を取得できることを知らなかった。
11. その他(具体的に_____)

育児休業対象者本人、その配偶者、職場の上司・同僚、いずれにもあてはまらない人、すべての人に向けた新規項目。本市独自。

働くことについて

問 19. 働いている方にお伺いします。あなたが働いている主な理由は何ですか。(○は3つ以内)

1. 働くのは当たり前だから
2. 経済的に自立したいから
3. 生計を維持するため
4. 生計を助けるため
5. 金銭的にゆとりのある生活をするため
6. 生きがいを得るため
7. 視野を広げたり、友人を得るため
8. 将来に備えて貯蓄するため
9. 自分の能力を発揮したいから
10. 家業だから
11. 将来受給する年金の額を増やすため
12. その他
(具体的に_____)

問 19-1. あなたは、現在、仕事について悩んでいることや、不満に思うことがありますか。
(○はいくつでも)

1. 責任ある仕事を与えられず、やりがいを感じられない
2. 仕事の内容が自分にあっていない
3. 仕事の分担が不公平である
4. 昇進や賃金など待遇面で不公平である
5. 労働時間が長い
6. 家庭との両立が困難である
7. 自分の時間がほとんど持てない
8. 体力的にきつい
9. 賃金が低い
10. 将来の昇進・昇格に希望が持てない
11. 配転や雇用に不安がある
12. 会社の倒産やリストラの不安がある
13. 職場の人間関係がうまくいかない
14. パワハラを受けている
15. その他(具体的に_____)
16. どれもなし

3、4について、「不利」を「不公平」と変更し、5「労働時間が長い」という項目を独立させ、6～8の項目と切り離した。
14にパワハラの内容を追加。

問 19-2. (問 19-1 で 1～15 を選んだ方にお伺いします。)あなたは、仕事についての悩みを、だれに(どこで)相談していますか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族
2. 友人・近隣の人
3. 職場の人事担当部署
4. 大阪府総合労働事務所
5. 大阪労働局
6. 男女共同参画推進センター(女性の心の悩み相談・男性のための悩み相談・女性のための法律相談)
7. その他(具体的に_____)
8. 相談する人がいない

新規項目。本市独自。

問 20. 妻(事実婚を含む。)が働いている男性にお伺いします。あなたは、妻が働いていることについてどう思いますか。(○は1つだけ)

1. 賛成し、家事・育児などを分担している
2. 賛成し、家事・育児などにもできるだけ協力している
3. 反対はしないが、家事・育児にはあまり協力していない
4. できれば働いてほしくないが、仕方がないと思っている
5. 反対なので、できればやめてほしいと思っている
6. その他(具体的に_____)

問 21. 現在働いていない方(学生を除く。)にお伺いします。働いている方、学生の方は、問 22 へお進みください。

あなたが働いていない理由は何ですか。(○は1つだけ)

1. 子どもが小さいから
2. 経済的に必要がないから
3. 仕事以外にしたいことがあるから(何を_____)
4. 適当な仕事が見つからないから
5. 家族の同意が得られないから
6. 健康に自信がないから
7. 家族に介護を必要とする人がいるから(だれを_____)
8. 高齢だから
9. 定年で退職したから
10. リストラにあったため
11. 会社が倒産したため
12. その他(具体的に_____)

問 21-1. あなたは、適当な仕事があれば働きたいと思いますか。(○は1つだけ)

1. すぐにでも働きたい
2. 今すぐは無理だが将来は働きたい
3. 働くつもりはない
4. わからない

問 22 へ

問 21-2. 働くとすれば、どのような形で働くのがよいと思いますか。(○は1つだけ)

1. 正社員
2. 非正規(フルタイム)で働く
3. 非正規(フルタイム以外)で働く
4. 自由業(弁護士、開業医等)
5. 自営業主(農林漁業を含む)
6. 自宅で塾やけいこごとの教室を開く
7. 起業する(サービスの・相互扶助的な仕事を含む)
8. その他(具体的に_____)

従前の選択肢 9 NP
と、4 人材派遣を削除し、
選択肢 2 と 3
の文言を変更。

男女間の暴力について

問 22. あなたは、配偶者(元配偶者を含む。)や交際相手(元交際相手を含む。)からの次のような行為についてどう思いますか。①～⑤の行為についてお答えください。

①身体的暴力、②精神的暴力、③経済的暴力、④性的暴力、⑤社会的暴力と、5つの類型に分けて具体例を記載し、それをDVだと思いかどうかを問う内容に変更。

	DVだと思っ つ	DVとなる場合と そうでない場合がある	DVとは思わない
① ながる、ける、突き飛ばす	1	2	3
② 壁に物を投げるなど脅かす、大声でどなる、侮辱的なことを言う、何を言っても無視する、思い出のある大切なものを壊したり捨てたりする	1	2	3
③ 生活費を渡さない、生活費の用途を細かく指図する	1	2	3
④ 気が進まない性行為を強要する、避妊に協力しない	1	2	3
⑤ 外出や人との付き合いを制限する、実家との連絡を制限する	1	2	3

問 23. あなたは、配偶者(元配偶者を含む。)や交際相手(元交際相手を含む。)からの次のような行為を体験されたことがありますか。①～⑤の行為についてお答えください。

①身体的暴力、②精神的暴力、③経済的暴力、④性的暴力、⑤社会的暴力と、5つの類型に分けて具体例を記載し、DV行為を受けた頻度を質問。

	何度もあつた	一、二度あつた	なかつた
① ながられた、けられた、突き飛ばされた	1	2	3
② 壁に物を投げるなど脅かされた、大声でどなられたり侮辱的なことを言われた、何を言っても無視された、思い出のある大切なものを壊したり捨てられた	1	2	3
③ 生活費を渡さなかったり、用途について細かく指図された	1	2	3
④ 気が進まない性行為を強要されたり、避妊に協力してくれなかった	1	2	3
⑤ 外出や人との付き合いや実家との連絡を制限された	1	2	3

問 23-1. (問 23 の①～⑤の行為で、「何度もあった」または「一、二度あった」に○をつけられた方にお伺いします。)あなたは、そのことをだれかに話したり、相談しましたか。

(○はいくつでも)

大阪府とほぼ同様の内容。

1. 家族・親族
2. 友人・近隣の人
3. 公的機関(人権文化課、男女共同参画推進センター「ふらっと ねやがわ」、配偶者暴力相談支援センター、大阪府立女性相談センター、警察等)
4. その他(具体的に_____)
5. だれにも話したり、相談していない

問 23-2. だれにも話したり、相談しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

大阪府とほぼ同様の内容。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 恥ずかしくてだれにも言えなかった | 6. 後の仕返しが怖かった |
| 2. どこに相談してよいかわからなかった | 7. そのことを思い出したくなかった |
| 3. 相談してもむだだと思った | 8. 相談するほどのことではないと思った |
| 4. 自分さえがまんすれば、やっていけると思った | 9. その他 |
| 5. 自分にも悪いところがあったと思った | (具体的に_____) |

問 24. 配偶者(元配偶者を含む。)や交際相手(元交際相手を含む。)からの暴力の防止に特に必要なことは何だと思えますか。(○は3つ以内)

1. 法律等を見直し、もっと厳しく取り締まる
2. 相談窓口をより広く周知させたり、増やしたりする
3. 暴力を許さない社会づくりに向けての意識啓発を行う
4. 学校において、暴力の防止や男女平等についての教育を行う
5. 家庭において、暴力の防止や男女平等についての教育を行う
6. 男性も女性も経済的に自立できる環境を整備する
7. 捜査や裁判での担当者に女性を増やす
8. メディア等(新聞・雑誌社、放送局、ゲームソフト会社等)が倫理規定を強化する
9. その他(具体的に_____)
10. わからない

問 25. 次のような行為のうち、今までに職場や学校、地域等で「あなたがされたこと」、「あなたがしたこと」について該当する項目に○印をつけてください。

従前の⑩を削除し、⑨は「性的な行為」と言い換え。「されたこと」「したこと」の質問を統合し、表の形式を変更。

	あなたがされたこと	あなたがしたこと
① 容姿についてあれこれ聞く(話題にする)	1	2
② 体をじろじろ見る	1	2
③ 結婚しているかどうかを話題にする	1	2
④ 異性との交際についてしつこく聞く	1	2
⑤ 忘年会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要する	1	2

⑥ 性的な冗談やひわいなことを話題にする	1	2
⑦ 故意に体に触れる	1	2
⑧ 性的なうわさを流す	1	2
⑨ 性的な行為を迫る	1	2
⑩ しつこく交際を求める	1	2
⑪ 後をつける・無言電話などストーカー的な行為をする	1	2
⑫ 昇進や商取引の見返りに性的な関係を迫る	1	2

問 25-1. (問 25「あなたがされたこと」で該当する項目が1つでもあった方にお伺いします。) それを受けたのは、だれからですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 職場の上司 | 5. 上級生・同級生 |
| 2. 職場の同僚 | 6. 地域団体の関係者 |
| 3. 取引先の社員など | 7. その他 |
| 4. 学校の教師・教官など | (具体的に_____) |

問 25-2. (問 25「あなたがされたこと」で該当する項目が1つでもあった方にお伺いします。) あなたは、それをだれかに打ち明けたり、相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 家族・親族 | 5. 公的機関 |
| 2. 同僚・友人 | 6. その他 |
| 3. 職場の上司 | (具体的に_____) |
| 4. 学校・職場の相談窓口 | 7. だれにも相談していない |

高齢期の生活について

問 26. あなたは、高齢になったときの生活に不安がありますか。(○は1つだけ)

- | |
|--------------|
| 1. 不安を感じている |
| 2. 特に不安はない |
| 3. 今はまだわからない |

問 26-1. それはどのような不安ですか。(○は3つ以内)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 生きがいが見つけられるか |
| 2. 健康で過ごせるか |
| 3. 一人になったときの寂しさに耐えられるか |
| 4. 経済的にやっていけるか |
| 5. 安心して住める家があるか |
| 6. 体が弱ったとき、面倒を見てくれる人がいるか |
| 7. 子どもとの同居がうまくいくか |
| 8. 寝たきりなど介護が必要になったとき、満足がいくサービスが受けられるか |
| 9. なんとなく不安である |
| 10. その他(具体的に_____) |

問 27 へ

問 27. あなたの家庭には、高齢のために介護・介助が必要な方がいますか。

- 1. いる
- 2. 自分が介護・介助を受けている
- 3. いない

問 27-1. 主としてだれが介護・介助(居宅又は入所)をしていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 介護されている人の妻 | 6. 介護されている人の息子の妻 |
| 2. 介護されている人の夫 | 7. ホームヘルパーなどの在宅介護サービス |
| 3. 介護されている人の娘 | 8. 介護施設等 |
| 4. 介護されている人の息子 | 9. その他 |
| 5. 介護されている人の娘の夫 | (具体的に_____) |

問 28 へ

問 27-2. (問 27 で「1. いる」と回答された方にお伺いします。) あなたは、介護・介助に関して困っていることがありますか。(○はいくつでも)

- 1. 身体が疲れていても介護・介助を代わりにしてくれる人がいない
- 2. 外出したいと思ったとき、世話を頼む人がいない
- 3. 困ったときに介護・介助について相談できる人がいない
- 4. 公的機関のサービスを受けたいが、方法がわからない
- 5. 「介護保険サービス」を受けたいが、方法がわからない
- 6. 介護・介助のために仕事を続けることが難しい
- 7. その他(具体的に_____)

問 28. 全員の方にお伺いします。もし、あなたが寝たきりで介護が必要になったとしたら、主にだれに介護をしてもらいたいですか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------|-----------------------|
| 1. 妻・夫 | 5. 息子の妻 |
| 2. 娘 | 6. ホームヘルパーなどの在宅介護サービス |
| 3. 息子 | 7. 介護施設等 |
| 4. 娘の夫 | 8. その他 (具体的に_____) |

大阪府とほぼ同様の内容。

男女共同参画施策の推進について

問 29. 男女共同参画推進センターの次のような機能の中で特にどれが重要だと思いますか。(○は1つだけ)

- 1. 男女それぞれの立場に立った心の悩みなどの相談に応じる
- 2. 男女共同参画に関する講座、シンポジウム等を開催する
- 3. 男女共同参画に関する市民の自主活動を支援する
- 4. 男女共同参画に関する資料や情報の収集、提供をする
- 5. 気楽に話し合えるフリースペースがある
- 6. その他 (具体的に_____)

問 30. 男女共同参画を進めるに当たって、何が必要と思いますか。(○は3つ以内)

1. 男女平等の視点で法律や制度を改める
2. 審議会等や管理職など、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する
3. 政治や経済、社会的活動に女性が積極的に参画する
4. 学校などの場での男女平等意識づくりを推進する
5. 採用や賃金、昇進など、職場における男女の均等な待遇を確保する
6. 保育所や子育て支援センターなど、安心して働くための施設の整備を進める
7. 高齢者の介護などの社会的サービスを向上させる
8. 男女不平等な社会の慣習・慣行を改める
9. 男性の意識改革と、家事・育児への参画を促す環境づくりを図る
10. 女性の意識改革と、政治や経済・社会的活動への参画を促す環境づくりを図る

問 31. あなたは、経済・地域・政治などの各分野で、女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
4. 長時間労働の改善が十分ではないこと
5. 企業などにおいては、管理職となると広域異動が増えること
6. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8. その他()
9. 特にない
10. わからない

新規項目。内閣府と同様の内容。

男女共同参画についての御意見がございましたら、お書きください。

御協力ありがとうございました。